

令和4年度 第6回糸島市教育委員会会議会議録

(日 時) 令和4年9月30日(金) 13時29分から14時20分まで

(会 場) 糸島市役所 新館4階 4号会議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員、
松尾 実恵委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長
平野 真也子ども教育部長、小嶋 智嗣教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、
久我 淳学校教育課課長補佐兼教育管理係長、上田 暁学校教育課教育支援係
長兼指導主事、石硯 晃子学校教育課教育指導係長兼指導主事、安部 祐子学
校教育課主幹兼指導主事、金子 剛教育総務課総務係長

(傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事

議案第6号 教育委員会事務局職員に市長の権限に属する事務の一部を補助執行させることに関する同意について

臨時代理第1号 教育委員会事務局職員に市長の権限に属する事務の一部を補助執行させることに関する同意について

2 報告事項

- (1) 令和4年第3回(9月)糸島市議会定例会の報告について
- (2) 令和5年度福岡県市町村立学校校長・教頭任用候補者及び主幹教諭・指導教諭任用候補者選考試験受験者に係る市教委面接日程について
- (3) 令和5年度小規模特認校制度による入学児童募集について
- (4) 令和4年度糸島市教育委員会学校訪問(下期)について
- (5) 令和4年度糸島市「伊都塾」の実施報告
- (6) 地域の特徴的な行事等について
- (7) 令和4年度福岡県学力調査と分析について
- (8) 新型コロナウイルス感染症に係る報告
- (9) 令和4年度卒業式・令和5年度入学式の日程について
- (10) 令和4年度福岡県市町村教育委員会教育委員研修会の開催について

3 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について
- (2) 教育委員から
- (3) その他

4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議は、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。
これより、令和4年度第6回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和4年度第6回糸島市教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、古川 委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和4年度第5回糸島市教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。
事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、会議録は承認されました。宗 委員におかれましては、会議終了後、会議録への署名をお願いします。

(3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

まず、台風被害についてです。校舎等には、2回とも大きな被害はありませんでした。2回目の時は、連休中でしたので、児童生徒にも被害はありませんでした。

次は、新型コロナウイルス感染症についてです。国が感染者の全数把握をやめた関係で、これに伴い、学校の対応が少し変わります。保健所が感染者、濃厚接触者の判定を行わないので、医療機関が判定することとなります。特に、濃厚接触者については、ある程度、個人で判断することとなりますので、これらに係る学校の対応を学校教育課から通知しているところです。

それから、児童生徒等の感染状況についてですが、部活動内での感染が少しみられます。室内の狭いところで活動している、バトミントン部や卓球部、あるいはバレーボール部など

が少し感染者を出しています。しかし、学級への感染拡大は、今のところ見られません。

全体的に感染者数は、少なくなってきました。

最後に、来週の前半で2学期制の前期の教育課程が終了します。今後は、後期の教育課程に向け、各学校が準備を進めていきます。

これで、私からの報告を終わらせていただきます。

何か、ご質問がありましたらお願いします。

無いようでしたら、次に移りたいと思います。

(4) 議事

(家宇治教育長)

それでは、議事に移ります。

議案第6号 教育委員会事務局職員に市長の権限に属する事務の一部を補助執行させることに関する同意について を議題といたします。

教育総務課長から提案理由及び議案説明を行います。

(小嶋教育総務課長 説明)

(家宇治教育長)

説明が終わりました。

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、本議案に対する採決を行いたいと思います。

議案第6号に対し、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第6号 教育委員会事務局職員に市長の権限に属する事務の一部を補助執行させることに関する同意については、原案のとおり可決されました。

(家宇治教育長)

次に、臨時代理第1号 教育委員会事務局職員に市長の権限に属する事務の一部を補助執行させることに関する同意について を議題といたします。

教育総務課長から提案理由及び議案説明を行います。

(小嶋教育総務課長 説明)

(家宇治教育長)

説明が終わりました。

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、本議案に対する採決を行いたいと思います。

臨時代理第1号に対し、承認の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、臨時代理第1号 教育委員会事務局職員に市長の権限に属する事務の一部を補助執行させることに関する同意については、原案のとおり承認されました。

(5) 報告事項

(家宇治教育長)

議事が終了しましたので、報告へ移ります。

報告① 令和4年度第3回(9月)糸島市議会定例会の報告について 子ども教育部長から報告をさせます。

(平野子ども教育部長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告② 令和5年度福岡県市町村立学校校長・教頭任用候補者及び主幹教諭・指導教諭任用候補者選考試験受験者に係る市教委面接日程について を教育総務課長から報告をさせます。

(小嶋教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告③ 令和5年度小規模特認校制度による入学児童募集について を教育総務課長から報告をさせます。

(小嶋教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告④ 令和4年度糸島市教育委員会学校訪問(下期)について を指導主事から報告をさせます。

(石硯学校教育課教育指導係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告⑤ 令和4年度糸島市「伊都塾」の実施報告 を指導主事から報告をさせます。

(石硯学校教育課教育指導係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(西委員)

この「伊都塾」という取組は、大変ユニークな取組と思います。

そこで、質問なのですが、参加者についてですが、同じ者が2日間参加していると思うのですが、今年参加した者は、来年も参加できるのでしょうか。

それと、参加者の感想に「他学年、他学校の人とコミュニケーションが図れた」とあります。ここでいう他学校というのは、市内の他の学校なのか、それとも他の市町の学校なのか教えていただきたい。

(石硯学校教育課教育指導係長兼指導主事)

現時点では、参加制限を設けてはいませんが、応募多数の場合は、検討する可能性があります。また、1日だけの参加も可能としています。

次に、参加者については、市内の中学生としていますので、他の市町からの参加はありません。

(西委員)

わかりました。伊都塾は、参加する九州大学生自身にも人気がありまして、良い経験になったとの意見も聞きます。

九州大学には、山川賞という表彰があり、学生の中でも優秀な学生を年間10名選ぶのですが、この山川賞を受賞した者の話では、こういう研究がしたい、こういったことで世界で活躍したいと思ったきっかけは、中学生の時に体験や経験したことがきっかけだったと多々聞きます。

参加者の感想を見ると、前向きな意見もみられ、教育上のメリットが大きい取組と思いま

すので、ぜひ、毎年実施していただきたい。

(松尾委員)

伊都塾の専門講座のテーマは、九州大学生が決めているのでしょうか。

(石硯学校教育課教育指導係長兼指導主事)

全てテーマは、九州大学生からの提案となっています。ご自身が研究していることや関心を持っていること等から選定されています。

(家宇治教育長)

他にありませんか。無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告⑥ 地域の特徴的な行事等について を指導主事から報告をさせます。

(安部学校教育課主幹兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(西委員)

地域の特徴的な行事を改めて知ったといった感想です。今までも、伝統行事で、福井神楽や高祖神楽、地域とともにひまわりの栽培などは聞いていましたが、他にも様々な行事があることが分かりました。

地域の行事に参画するといったことを教育振興基本計画の指標に加えればと前回でも言いましたが、このような地域が参加した、地域が企画した行事に児童生徒が参加することには、非常にメリットがあると思うのです。

異世代との交流の機会が増える、コミュニケーション能力を養う、伝統的な文化・行事への理解や参加意識の醸成、達成感等を感じるにより喜びが生まれる、自己肯定感が高まる。こういった効果が期待できます。また、参加することで、外に行く、外で遊ぶといったことに繋がり、体力や精神力の向上といった側面もあろうと思います。他にも、地域自身の教育力の強化にも繋がり、生涯学習の推進にも寄与すると思います。

次期の教育振興基本計画の指標には、このような行事が増えるような指標を考えていただければと思います。

(家宇治教育長)

他にありませんか。無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告⑦ 令和4年度福岡県学力調査と分析について を指導主事から報告をさせます。

(安部学校教育課主幹兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告⑧ 新型コロナウイルス感染症に係る報告について を学校教育課長から報告をさせます。

(吉永学校教育課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告⑨ 令和4年度卒業式・令和5年度入学式の日程について を教育総務課長から報告をさせます。

(小嶋教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告⑩ 令和4年度福岡県市町村教育委員会教育委員研修会の開催について を教育総務課長から報告をさせます。

(小嶋教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、報告を終わり、次に移ります。

(6) その他

(家宇治教育長)

それでは、各課業務の主な取組状況について、各課長から順次報告させます。

(小嶋教育総務課長、吉永学校教育課長から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(西委員)

安部元首相の国葬について、報道では、福岡県の庁舎等の公共施設における半期掲揚を各施設長に依頼したとありました。また、福岡県の教育委員会も県立学校長に依頼したともありました。本市の対応は、どうだったのでしょうか。

(家宇治教育長)

県教委は、県立学校長に要請したわけではなく、お知らせとして文書を発出しています。ですので、学校長の判断で半期掲揚を行った学校があると伺っています。

本市にあっては、国葬について、様々な議論があることがわかっていますので、これらの議論を本市に持ち込まないということで、何らの対応は行っていません。

行政も行っていませんし、学校にも要請を行っていません。

本来の意味で国葬がどうだとか、弔意をどのように示すかとかあるのですが、現状、全く異なる観点から議論されています。このような状況に、学校を巻き込むということは、大きな問題があると、市長の判断でもありますし、教育委員会の判断でもあり、このことについては要請をしないという考え方で対応しました。

(家宇治教育長)

他にありませんか。無いようですので、その他を終了いたします。

次回会議の日程ですが、次回の会議は、10月31日(月)に予定しています。

以上をもって、第6回の糸島市教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委員

(教育長指名委員)